

地方財政の充実・強化に関する意見書

今的地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DX、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。

加えて、多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は不足し続けている。

政府は「骨太方針2024」において、2025年度から2027年度までの3年間の地方一般財源総額について2024年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしており、「骨太方針2025」でもその方針を確認している。

よって、国におかれては、2026年度政府予算、また地方財政の検討に当たっては、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、次の事項について特段の対応を求める。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けて、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置すること。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。
- 6 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となつたものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共

交通について、こども・子育て政策と同様、一層の施策充実を図ること。

8 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣
(こども政策、少子化対策、
共生・共助)

様